

議案第32号

令和元年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和元年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和元年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 病院事業収益	25,688,072千円	272,853千円	25,960,925千円
第1項 医業収益	22,189,831千円	277,113千円	22,466,944千円
第2項 医業外収益	3,399,729千円	△4,837千円	3,394,892千円
第3項 特別利益	98,512千円	577千円	99,089千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	26,727,069千円	435,045千円	27,162,114千円
第1項 医業費用	25,876,896千円	157,749千円	26,034,645千円
第3項 特別損失	216,249千円	277,296千円	493,545千円

（資本的収入の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額319,636千円は、過年度分損益勘定留保資金319,636千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
-------	---------	---------	-------

	収 入		
第1款 資本的収入	4,183,959千円	438,693千円	4,622,652千円
第2項 負 担 金	1,050,171千円	△ 104,307千円	945,864千円
第4項 一般会計精算金受入	0千円	543,000千円	543,000千円

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加及び変更する。

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
中央病院マンモ X線装置保守点検業務委託	令和2年度から 令和4年度まで	7,647千円
中央病院DRシステム保守点検業務委託	令和2年度から 令和6年度まで	22,220千円
中央病院磁気共鳴断層撮影装置(1.5テスラ)保守点検業務委託	令和2年度から 令和6年度まで	71,500千円
中央病院X線テレビ撮影装置及びX線CT撮影装置保守点検業務委託	令和2年度から 令和6年度まで	9,970千円
中央病院血管X線撮影装置保守点検業務委託	令和2年度から 令和6年度まで	78,100千円
中央病院放射線治療装置保守点検業務委託	令和2年度から 令和6年度まで	181,280千円
中央病院人工呼吸器保守点検業務委託	令和2年度から 令和6年度まで	4,330千円
中央病院人工心肺装置等保守点検業務委託	令和2年度から 令和6年度まで	10,755千円
中央病院遠心ポンプ保守点検業	令和2年度から	1,804千円

務委託

令和5年度まで

(変更)

	補	正	前		補	正	後						
事	項	期	間	限	度	額	事	項	期	間	限	度	額
厚生病院玄関 等自動ドア保 守点検業務委 託	令和2年度 から令和4 年度まで		150千円	厚生病院玄関 等自動ドア保 守点検業務委 託	令和2年度 から令和4 年度まで		495千円						
厚生病院清掃 業務委託	令和2年度 から令和3 年度まで		1,296千円	厚生病院清掃 業務委託	令和2年度 から令和3 年度まで		2,752千円						

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「88,122千円」を「74,820千円」に改める。

令和2年2月21日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治